



木曽川源流の里 木祖村

広報

まそ



木祖村  
イメージキャラクター  
“源流の源気くん”

2023

4

No.377

令和5年  
4月6日



行政懇談会の様子

### 今月の主な内容

- ・ 令和5年度施政方針 ..... 2～7P
- ・ 令和5年度木祖村の予算 ..... 8～10P
- ・ 令和5年度村内公共交通の変更等について ..... 11P
- ・ 令和5年度行政組織編成表 ..... 12、13P
- ・ やぶはら高原イベント実行委員会からのお知らせ ..... 14P
- ・ 木祖村観光PR動画が出来上がりました/  
令和4年度生産性向上支援補助金事業について ..... 15P
- ・ 木祖村ブランド認証商品 ..... 16P
- ・ 補助制度をぜひご活用ください ..... 17P
- ・ おやすミーティングの活動 ..... 18P
- ・ 令和5年度の国民年金保険料額について ..... 19P
- ・ 税の窓口 ..... 20、21P
- ・ 行政手続きのオンライン化について ..... 22、23P
- ・ 保健室だより ..... 24、25P
- ・ 伊藤一生の恋愛コラム ..... 26P
- ・ ながの結婚応援パスポート“<sup>エンパス</sup>ennass”のお知らせ ..... 27P
- ・ 観光協会だより ..... 28P
- ・ 木祖村地域おこし協力隊員の3人から  
皆さんへのお便り ..... 29P
- ・ 放課後児童クラブ日記 ..... 30P
- ・ 保育園&子育て支援センターだより ..... 31P
- ・ 電気柵をうまく使ってしっかり収穫 ..... 32、33P
- ・ 令和3年度統一的な基準による  
財務書類を公表します ..... 34、35P
- ・ 公民館だより ..... 36P
- ・ お知らせ ..... 37～39P

# 施政方針

## 令和5年度に向けた村政運営の基本方針

令和5年度の木祖村の当初予算は私にとって初の予算編成となります。3年以上も続くコロナ禍の中、村内経済も疲弊し、物価高が続く中、村民生活の安定と更なる発展のため、「第2次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」と私が住民の皆様にお約束した公約に沿った政策推進に重点を置いた予算を編成しました。「共感・協働・共創の3つのともに」を意識しながら、村政は常に住民とともにあることを基本とし、「未来に誇れる源流の里木祖村」をつくる為の主要な施策、所信等を申し上げます。



木祖村長 奥原 秀一

## 基本姿勢

- 1 「第2次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4本の基本分野について更なる政策の推進を図ります。
- 2 近年頻繁に発生する災害に備え、毎回災害に見舞われる箇所に対する抜本的な対策を講じ、村民の皆さんが安全安心で暮らせる村づくりを進めます。
- 3 物価高や新型コロナ禍の影響を受けている村民や事業者に対し、国や県の事業と合わせ、きめ細かな対策を進めます。
- 4 女性や若者をはじめ、村民の声をよく聴き、その意見を十分に反映させた上で村政運営を行います。
- 5 教育環境の充実や子育て支援に取り組むとともに健康づくり、生きがいづくり等、お年寄りや子ども、障がいをお持ちの方にしっかりと寄り添います。
- 6 担い手の確保に努めるなど、農林業や畜産業、木工業等地域産業の振興を図ります。
- 7 移住促進など人口減少対策にしっかりと取り組み、地域が元気で輝く村づくりを推進します。
- 8 木祖村地球温暖化対策実行計画のもと、村民の皆さんとの協働により脱炭素社会の構築を目指します。
- 9 将来に負担を残さない様、財政健全化を推し進めながら国や県における補助制度を積極的に取り入れ活用します。
- 10 自治会要望については、現地を十分に把握し、必要に応じ適切な対応を進めます。

# 1

## 木祖村にあった、魅力ある仕事の創造と魅力の発信 仕事の魅力創造・発信

木祖村にはお六櫛や画材をはじめとした木工業や畜産、農林業等の産業が営まれています。

また、スキー場、こだまの森、味噌川ダム、鳥居峠、藪原宿などの多彩な観光資源もあります。

これらの資源を活かし、これまで培ってきた産業や仕事の魅力を再発見するとともに、若い世代や村外の方が魅力を感じるものへと変革していく必要があります。

そのために以下の施策に取り組みます。



### 【継続する主な施策】

農業振興においては、農家の担い手対策に力を入れるほか、有害鳥獣対策として緩衝帯整備事業を昨年度実績以上に予算化するとともに、村内一円の景観整備事業を継続します。

また、安定的な畜産経営のための補助制度を継続するとともに、はくさいの産地再構築に取り組みます。

さらに6次産業化について道の駅など関係機関との連携を強化し、事業の推進を図ります。特に雑穀について、栽培、収穫、加工を含め、課題解決に取り組みます。

林業振興に関しては、公有林等の搬出間伐など森林整備を推進するとともに、森林経営管理制度のもと、木曾広域連合とも連携し、森林整備を積極的に進めます。

産業振興に関しては、木工産業の持続的な経営のため、森林環境譲与税の活用により下流域の自治体の期待に応える生産体制を構築するとともに、創業支援や地域産業活性化支援、地域ブランド認証制度などを継続し、地域経済の発展を図ります。

また、お六櫛について、地域おこし協力隊のインターン事業を活用して担い手確保に取り組むほか、他の産業についても季節に応じた担い手確保など、異業種間の横断的雇用の研究を進めます。

### 【新たに取り組む施策】

- 有害鳥獣対策として効果が見込まれる電気柵の設置について、個人で設置する場合の補助率を3割から5割に引き上げます。
- 狩猟者の増加と狩猟活動の活性化を目的として、新規狩猟免許取得費補助を増額するとともに狩猟免許更新費、猟銃購入費、猟銃保持申請手数料及び猟銃所持許可申請手数料に対する補助制度を創設します。
- これまで助成の対象外であった「親元就農」をした農業者に対し、補助金を交付する制度を創設します。
- 国の補助制度を活用し、(株)源と連携してとうもろこしの単価向上と生産量を拡大するとともに牧草の生産体制を整備します。
- 農業以外の産業について、新規に就業する者に対する生活支援を目的とした補助制度を創設します。

## 2

### 村外からの交流人口増大と移住・定住の拡大を図ります 交流・移住の拡大

村の人口減少が続く中、これを少しでも抑制するためには、移住施策を積極的に推進する必要があります。

また、受け入れの素地となる空き家の活用などを進め、より多くの方が定住できるよう取り組みます。

さらに、移住につながる人を増やすため、交流体験を拡充し、関係人口の増加も図っていく必要があります。

そのために以下の施策に取り組みます。



#### 【継続する主な施策】

名古屋総合拠点施設を中核とした移住対策を推進するとともに、移住者の住環境の整備のため、空き家バンクの充実を図るほか、空き家の村営住宅化や宮の森の分譲地における移住者分譲地購入補助制度を継続します。

また、木曾ペインティングスを引き続き支援し、新たな移住者を呼び込むきっかけづくりとするほか、藪原街並みの活性化と空き家の利活用について地域住民と議論を重ね、今後の方向性を明確にしていきます。

観光振興策としては、村のイベント実行委員会が主催するはくさいマラソンや日曜画家展などのイベントは、溪流釣り大会を除いて開催し、関係人口の増加に取り組むとともに地図サインを改修し観光地の魅力向上を図ります。

また、やぶはら高原スキー場の将来展望に関する調査分析を継続し、こだまの森やあやめ公園池、鳥居峠、藪原宿などを含めた村全体の観光地域づくりのあり方を研究し、観光誘客につなげていきます。

#### 【新たに取り組む施策】

- 大学や高校を卒業した後、村に残った若者に対し、一人5万円（村内企業に就職した場合プラス5万円）の定住奨励金を給付します。
- 取得した旧藤屋旅館は、木曾ペインティングスの活動拠点とするとともに、地域のコミュニティスペースとして有効に活用していきます。
- 藪原街並みの空き家でさらに1軒の村営住宅化を進めます。
- 「ふるさと納税寄付事業」は、寄付取り扱いのサイトを増やすとともに、返礼品に「木祖村特産品セット（仮称）」を加え、多くの人に木祖村を認知してもらうよう努めます。



# 3

## 若い世代が子育てしやすい環境づくりと多世代交流 子育て、多世代交流

### 【重点戦略】

子育て世代の声に耳を傾け、子どもが健やかに成長できる環境を整備するとともに、多世代が交流することを通じて子育てしやすい環境を整備します。

そのために以下の施策に取り組みます。



### 【継続する主な施策】

小中学校における子育て支援策として、教育支援員や中学校の部活動指導員の継続配置、修学旅行等への補助、給食米の公費購入、放課後等不在家庭への子育て支援としての児童クラブの運営、給食食材高騰分に対する補助、老朽化した施設のうち、緊急性を要する箇所の修繕などを継続するほか、子どもが希望する進路に進めるよう、奨学金貸与や私立学校に通う生徒への奨学補助も実施します。

また、源気出会いサポートセンターについて、新たに委託先を変更してテコ入れを図り、結婚支援を強化するほか、結婚祝金制度も継続します。

加えて、コミュニティスクールの一環としての「もいちど小中学校」を継続実施するとともに、地域の方が子どもに教え、ともに学ぶ「すくすく大学」活動を充実させ、多世代間の交流促進を図ります。

さらに、親と子の心と体の相談事業を実施するほか、SNSを活用した相談事業を継続して実施します。

### 【新たに取り組む施策】

- 村民の健康増進や元気づくりをサポートし、村全体の活性化を図るため、4月から、「幸せテラス まめのわ」を拠点に総合型地域スポーツクラブを立ち上げます。
- これまで任命してきた結婚支援推進員に対し、成婚に至った場合に報酬を支払う制度を創設します。
- 冬季オリンピックなどで活躍した小平奈緒さんの講演会を開催します。
- 公設学習塾開設の前段階として、夏休みにおける短期公設学習塾を開設します。
- 多子世帯への子育て支援策として、第3子以降の小中学校給食費を無償化します。



# 4

## 健康で、安心して暮らせる、元気な村づくり 健康で安心な村づくり

住民皆が健康で安心して暮らすため、生活基盤の整備や防災対策、生活弱者への支援や健康を保つための取組を進め、元気な村をつくれます。

そのために、以下の施策に取り組みます。



### 【継続する主な施策】

安全・安心の観点からは、災害の多発化傾向を見据え、豪雨により毎回溢水している箇所に対する抜本的な対策を進めるとともに、藪原簡易水道の安定した供給のため、新浄水場の建設を進め、令和6年度当初の供用開始を目指します。

また、道路橋及びトンネルの定期点検や設計・修繕も実施します。

健康づくりの観点からは、特定健診受診率の向上に取り組むほか、健康ポイント事業を継続します。

生活弱者にやさしい村づくりの観点からは、本年度実施した公共交通の見直しの試行結果を踏まえ、買い物巡回バスの運行も含め、住民の足として便利に利用していただける公共交通体系の構築に取り組みます。

### 【新たに取り組む施策】

- ふれあいセンターはなのき跡地に消防団車庫を建設するとともに大型の防災倉庫を建設し、防災備品の充実にも努めます。
- 国の補助制度を活用し、老朽化して危険であり、かつ跡地を公共利用することが可能な空き家を解体するための補助事業を創設します。
- 災害時等において大きな力となっただいている消防団員の報酬を、若手団員から段階的に引き上げるとともに出勤費を増額します。
- 洪水ハザードマップを最新化します。
- 防災情報を得られやすくすることを目的の一つとして、高齢者向けのスマートフォン教室を開催します。
- 8区国道沿いに防火水槽を新設します。
- ウォーキングアプリ「えってこ」の全国訪問機能を村内の隠れた名勝地を巡る機能に変更し、利用者の増加と観光PRにつなげます。



- がん等による外見の変化を補うためのウィッグの購入など、アピランスケアに対する補助制度を創設します。
- 五月日地区「クルマ沢」の溢水対策事業を実施します。(補正対応予定)
- 上村から宮の森地区にかけて沢や水路の調査を実施し、抜本的な対策を検討します。
- 村道藪原駅裏線の改良事業を行い、県道奈川木祖線までつなげます。
- 度々災害に見舞われる金山井水の取り入れ口について、頭首工の改良のための調査を実施します。
- 森林環境譲与税を活用し、道路や公共施設に支障を及ぼす可能性のある危険木の除去事業を開始します。
- 藪原八幡町の舗装修繕を行います。
- 村道味噌川線の永谷大橋から南の陥没等損傷箇所について舗装修繕を行います。
- 村道岩岳線の改良工事を行います。(補正対応予定)
- 桜木町の道路陥没箇所への対応として路盤調査を実施します。
- 資材支給事業を拡充し、重機借り上げ料にオペレーター経費を加えます。
- 村道中学校線の支障木を伐採します。

## 5 財政健全化の推進

- 行財政運営基盤の健全化を推進するため、村債について発行抑制を行い、村債残高の増加を防ぎます。

## 6 その他の施策

- 再生可能エネルギーの活用を図るべく、小水力発電のための水量調査、地形調査、魚類調査を継続して実施します。
- 物価高への対策として、水道の基本料金を当面9月まで減免します。
- マイナンバーカードの普及促進に向け、休日・夜間の受付・交付の実施や普及推進員の配置を継続します。
- 特定外来生物の駆除を促進します。
- 小中学校の運営のあり方の検討を開始するとともに、病児・病後児保育を制度化するための検討を進めます。



# 令和5年度 木祖村の予算

令和5年度の木祖村当初予算が木祖村議会3月会議で可決されました。



令和5年度木祖村一般会計及び特別会計の合計額は32億8,956万円となり、予算規模としては前年度と比較し△0.5%（1,589万円）の減少となり、財政状況を踏まえた緊縮型となりました。

簡易水道事業会計は、新荻原浄水場建設第1期工事終了により資本的収支が大幅に減少しました。

下水道事業会計は、大きな工事などもなく通常の維持管理業務が主となり収益及び資本的支出ともに減少しました。

本年度は、当初予算は第5次総合計画の施策大綱の推進を基本とし、『第2次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略』の4年目となることから、見直し・検証結果を基に第2次総合戦略の基本施策の積極的な推進に特に重点を置いた予算としています。

各会計の状況について、一般会計は木祖村総合グラウンド照明LED化改修工事、ふれあいセンターはなのき解体工事などの普通建設事業や新型コロナウイルス感染症対策経費が大幅に減少しましたが、木曽寮建設工事などの木曽広域連合負担金が大幅に増額したことにより、令和4年度と比較して3,796万円（1.3%）の増額となりました。

国民健康保険特別会計は県へ納める納付金が県全体の納付額が減少したことから村の納付額も減少しました。また、医療給付費も内分泌疾患（糖尿病・脂質異常症）、筋骨格系疾患（関節症、関節リュウマチ）が増加した一方で、循環器疾患（高血圧、脳梗塞）が減少し全体として昨年度を下回ったことから、令和4年度と比較して5,527万円（13.3%）減額となりました。

後期高齢者医療制度特別会計は団塊世代の加入などにより令和4年度と比較して141万円（3.3%）の増額となりました。

簡易水道事業会計は新荻原浄水場第2期工事の低区配水池の建設が始まりますが、第1期工事で浄水棟管理棟が完成したことから、令和4年度と比較して資本費支出は2,066万円（4.3%）の減額となりました。

下水道事業会計は、令和元年度から始まった木祖浄化センター長寿命化事業が終了したことから、令和4年度と比較して資本的支出は978万円（6.5%）の減額となりました。

## 令和5年度予算規模

※端数処理により合計額等が合わない場合があります。

会計区分		令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率
一般会計		28億8,354万円	28億4,557万円	3,796万円	1.3%
特別会計	国民健康保険	3億6,140万円	4億1,667万円	△5,527万円	△13.3%
	後期高齢者医療制度	4,462万円	4,321万円	141万円	3.3%
合計		32億8,956万円	33億 545万円	△1,589万円	△ 0.5%

公営企業会計	簡易水道事業会計	収益的収入	1億4,297万円	1億6,787万円	△2,490万円	△14.8%
		収益的支出	1億1,250万円	1億1,884万円	△ 634万円	△ 5.3%
		資本的収入	4億 473万円	4億 307万円	166万円	0.4%
		資本的支出	4億5,694万円	4億7,760万円	△2,066万円	△ 4.3%
	下水道事業会計	収益的収入	1億7,922万円	1億8,677万円	△ 755万円	△ 4.0%
		収益的支出	1億7,397万円	1億8,206万円	△ 809万円	△ 4.4%
		資本的収入	8,703万円	9,605万円	△ 902万円	△ 9.4%
		資本的支出	1億4,184万円	1億5,162万円	△ 978万円	△ 6.5%



# 『地方創生』の推進に重点を置きました

※スペースの都合上、主な事業のみ掲載します。

## 【基本分野1】「仕事の魅力創造・発信」

### 『新規事業』

- トウモロコシと牧草の生産体制の整備  
(農山漁村振興交付金事業) 935万円
- スキー場を中核とした観光地域づくりのための  
調査事業 539万円
- お六櫛職人の担い手確保事業 158万円
- 有害鳥獣対策の人材確保のための猟銃等取得費  
補助金 10万円

### 『継続事業』

- (一社) 木祖村観光協会交付金 (一般分) 1,350万円
- 緩衝帯整備事業 767万円
- 木造住宅新築等補助金 134万円
- 安心エコリフォーム事業  
(薪ストーブ設置補助含む) 100万円

## 【基本分野2】「交流・移住の拡大」

### 『継続事業』

- 景観形成推進事業 628万円
- こだまの森施設整備事業 575万円
- 移住定住促進に係る補助事業
  - ・ 移住者分譲地購入補助金 150万円
  - ・ 定住促進奨励金 100万円
- 空き家対策のための補助事業
  - ・ 空き家活用補助金 9万円
  - ・ 老朽空き家解体事業補助金 150万円
  - ・ 空き家改修補助金 90万円
  - ・ 老朽危険空き家解体事業補助金 246万円
- お・や・すミーティング事業 36万円

## 【基本分野3】「子育て・多世代交流」

### 『新規事業』

- 学校給食第3子以降無償化 215万円
- 出産、子育て応援事業補助金 150万円
- 子育て短期支援事業 15万円
- 公設塾開設事業 14万円

### 『継続事業』

- 食材高騰による給食費の不足分を担う保護者負担  
軽減事業 226万円
- 結婚新生活支援事業補助金 (国庫補助2/3) 120万円
- 小中学校保護者負担軽減助成事業  
(修学旅行、部活動支援、英検・漢検補助等)
  - ・ 小学校 32万円
  - ・ 中学校 141万円
- 歯科健診、新生児聴覚検査、母乳相談等助成事業 22万円
- 親と子の心とからだの相談事業 14万円



【基本分野4】「健康で安心な村づくり」

『新規事業』

- 木祖村総合型スポーツクラブ発足  
529万円
- 通学路整備としての村道中学校線樹木伐採事業  
419万円
- ライフラインの保護、災害等の未然防止のための樹木等除去事業  
275万円
- アピアランスケア補助金  
4万円

『継続事業』

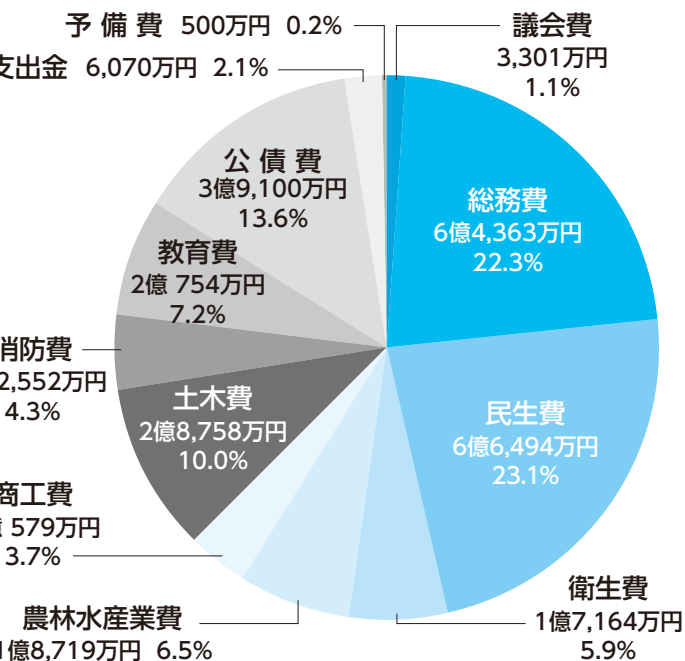
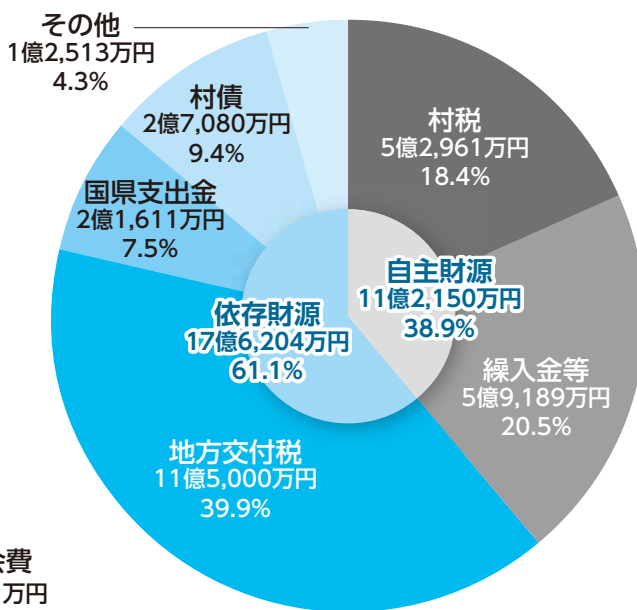
- 防火水槽新設事業  
1,059万円
- 資材支給事業  
280万円
- 浸水ハザードマップ更新  
237万円
- 介護予防事業  
523万円
- 幸せテラスまめのわ トレーニングマシン設置事業  
55万円
- 健康アプリ事業の促進（アプリ機能強化等）  
221万円
- 各種検診事業の推進（無料重点年齢の設定等）  
871万円

# 令和5年度 一般会計当初予算の内訳

〈一般会計歳入歳出総額〉  
**28億8,354万円**

一般会計歳入

- 〈依存財源〉  
国や県から交付されるお金
- 〈自主財源〉  
村が自ら確保できるお金



一般会計歳出

村の地方債（借金）と基金（貯金）残高の状況（R4年度末見込）

- ◆ 地方債残高  
34億 916万円  
（村民一人当たり…129万円）
- ◆ 基金残高  
18億8,428万円  
（村民一人当たり…71万円）

# 令和5年度 村内公共交通の変更等について

木祖村公共交通をいつもご利用いただき、ありがとうございます。  
総務課より、ひまわり号、たんぼぼ号に関するお知らせです。

## ○ ひまわり号のダイヤ等の変更について

令和4年4月より減便し試行期間として1年間運行をおこなってきました。この間利用者の方の意見や行政懇談会で寄せられた意見をもとに菅線の増便及び夕方の便のルートの変更、小木曽線については1部ルートの変更を実施いたします。

### ■ 菅線（増便）

辺見屋敷発	経由地	宮の森着
8:10	藪原駅経由（藪原駅 8:32着）	8:45

### ■ 菅（変更）

15時台～17時台のダイヤが変更となります。また16時台については「宮の森」発、藪原駅経由で菅線（終点大平（冬はスキー場））を運行します。

出発地点（時刻）	経由地	終着地点（時刻）
小学校（15:20）	藪原駅経由菅方面（藪原駅15:27）	・大平（15:47） ・スキー場（15:49）※冬季のみ
宮の森（16:14）	藪原駅経由菅方面（藪原駅16:29）	・大平（16:49） ・スキー場（16:50）※冬季のみ
役場前（17:13）	藪原駅経由菅方面（藪原駅17:18）	・大平（17:38） ・スキー場（17:39）※冬季のみ

### ■ 小木曽線（変更）

15時台、16時台塩沢経由が光沢経由に変更となります。塩沢方面ご利用の方はデマンドタクシーをご利用ください。

## ○ たんぼぼ号の運行時間（一般利用）の変更について

たんぼぼの利用について平日便が午前8時から利用ができるようになりました。

平日便	運行時間 8:00～21:00
休日便	運行時間 7:30～12:00（正午）13:00～18:00

※デマンドタクシーは事前予約制となっております。当日予約も可能ですが他の予約や配車の都合上、ご希望の時間に予約できない場合があります。

### ■ たんぼぼ号の予約方法

利用希望日時、ご希望の乗車・降車場所、お名前、乗車人数等電話にてご連絡ください。

**予 約 先** やぶはらタクシー株式会社 ☎ 0264-36-2403

**予約受付時間** 7:30～17:00

※17:00以降の乗車予約に関しましては当日の17:00までが予約受付可能時間となっておりますのでご注意願います。

### ■ その他注意点

- 予約の変更・キャンセルがありましたら必ずご連絡願います。
- 予約状況によっては、待ち時間が発生してしまう場合がございますので予めご了承ください。
- たんぼぼ号は乗合のタクシーとなります。

# やぶはら高原イベント実行委員会からのお知らせ

今年度は下記のイベントを開催いたします。村民の皆様のご参加を心からお待ちしております。最新の情報はHP等でご確認いただけます。

## 今年度の主なイベント予定

※各イベントの詳細はページ下部のQRコードよりご確認ください。

## 令和5年度やぶはら高原溪流釣り

### ①小学生釣り体験…6月3日(土)

釣りを経験したことがないお子さん、川での釣りに向けて自信をつけたいお子さんなど、お待ちしております!!竿から伝わる魚の手ごたえを楽しんでください。

※今年はずきずき倶楽部共催ではなくなります。個別に予約をおねがいします。



### ②テンカラ&毛ばり講習会…6月18日(日)

釣り初心者におすすめ!道具が少なく始めやすさも魅力のテンカラ釣り、実際の川で溪流釣りを体験してみませんか。

### ③テンカラ優先区域設定…6月1日(木)~7月31日(月)

笹川のテンカラに適した区域を優先区域として設定し、よりテンカラを楽しめるようにします。さらに期間中は釣りやすくするために魚の放流も行います。

## 第36回やぶはら高原はくさいマラソン大会 7月2日(日)

今年はハーフ・10km・3kmの3コース24種目で開催します。自分の力量に合わせて調整できるので、お気軽に参加してみてもいいでしょうか。現在、出場参加者を募集中です。参加申し込みは郵便振替用紙でのエントリーは4月21日(金)まで。インターネット (<http://yabuhara-half.jp/>) からのエントリーが4月23日(日)までです。定員1500名に達し次第申込を締め切ります。村内の小中学生には学校を通じて改めてお知らせさせていただきますが、今大会も無料で参加できます。



## 第37回全国日曜画家中部日本展 10月14日(土)~10月22日(日)

※詳細につきましては追ってお知らせいたします。

イベントに関する詳細は、木祖村HP内イベントページまたは下記までお問い合わせください。

**お問い合わせ** やぶはら高原イベント実行委員会 (役場産業振興課内)  
☎ 36-2766 Fax : 36-3344  
mail : yabuhara-event@kisomura.com

イベントページ



# 木祖村観光PR動画が出来上がりました！

## 製作動画一覧



ONSPRINGDAY春キャンプ編



ONSPRINGDAY#2



EnjoySummer編



春夏編



すんぎ無塩発酵の世界



目曜画家の村編



木曽川源流の里冬の姿編



秋冬編

令和元年度策定「木祖村総合戦略」木祖村の魅力を発信する体験、交流の拡大計画に基づき、令和3年度と4年度の長野県地域発元気づくり支援金を活用して、木祖村の自然、文化、イベントやアクティビティなどを紹介するPR動画が完成しました。木祖村の四季をベースに様々な村の魅力を題材にした動画となっております。木祖村のYOUTUBEチャンネルにて公開されていますので是非視聴とチャンネル登録をお願いします。

動画再生はこちらから  
ぜひいいね！してね



## 令和4年度 生産性向上支援補助金事業について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業活動の継続が困難である等の影響が及んでいる中小企業者等が、2者以上でグループを形成して新たな生活様式に合わせた取組みに対し、村がその事業費の一部を支援しました。

事業内容についてご紹介します。 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施しました。

### やぶはら高原スキー場サービス向上連携（奥木曾グリーンリゾート㈱、やぶはら高原スキー学校）

【交付決定額】 5,000,000円

【事業内容・効果】 2者共同の予約システムの導入により人員不足の問題を解消し約20%の収入増加、また発券システム・発券機の導入により不正乗車を防止できるようになった。レンタル予約システムの導入により待ち時間が30%程度緩和され、センターハウスの利用者数と売上が過去最高となった。システムによるデータ分析で今後の運営にも活用する。



### チーム産地直送便（（一社）木祖村観光協会、(株)源

【交付決定額】 4,061,000円

【事業内容・効果】 保冷自動車を購入することで、2者が共同で行っている物産展等で特産品を遠距離でも衛生的、安全に販売できることを可能にした。これまでは乗用車等で輸送していた商品もあったため輸送できる数量も増加した。鮮度維持という従来からの課題が解消され、野菜農家からの仕入れもスムーズに行えるようになり生産向上につながった。



### なぎさグループ（食事処なぎさ、十石屋米酒店）

【交付決定額】 620,000円

【事業内容・効果】 2者が必要な冷凍設備を設置することにより、新たな商品の開発やコロナ禍で需要のあるテイクアウトによる販売が可能となり売上が増加。冷凍保存が可能となり仕入れ経費の削減に繋がった。それぞれの商品を双方で案内することにより売上増加の効果を高めた。





# 木祖村 ブランド認証商品

## 募集



木祖村ブランド  
認証マーク

村内で生産、加工製造された農林水産品および特産品を、木祖村独自の基準により認証し、木祖村ブランドを確立し、産業の活性化と知名度向上を目指します。

認証基準に該当しそうな商品は、ぜひ申請してください。

**募集期間** 令和5年4月10日(月)～4月27日(木)

### 認証基準

- ・木祖村ならではの魅力あるもの
- ・他に類を見ない独自のもの、又は類似のものに対して優位性を主張できるもの
- ・品質性を保持・向上するための裏づけがあり、信頼性を確保できるもの
- ・継続して安定的に供給できるもの

### 申請方法

- ・所定の申請様式に記入し、役場産業振興課まで提出してください。
- ・申請様式は木祖村公式HPからダウンロードしていただくか、役場産業振興課までお越しください。

### 認証商品の決定

- ・申請を受け「木祖村ブランド認証審査会」で審査を行い、審査結果に基づき「木祖村ブランド認証書」を交付します。

### ブランドマークの表示

- ・認証商品に木祖村ブランドマークを表示ができるほか、認証番号の表示ができます。
- ・マークを使用する際は、あらかじめ使用届の提出が必要です。
- ・マーク使用に要する作成経費等は、使用者負担となります。(データをお渡しできます。)

### 認証の有効期間

- ・認証書を交付した日から5年間とします。
- ・継続して再認定を希望する場合は、認定期間満了2カ月前までに更新申請が必要です。

### 認証を受けた事業者等の責務

- ・認証商品の生産や加工は、認証基準に適合するよう努めていただきます。
- ・毎年度3月末までのブランドマークの使用実績を「木祖村ブランド使用報告書」により、5月末日までに提出していただきます。

お問い合わせ 木祖村役場 産業振興課 (商工観光係) ☎ 36-2001

# 補助制度をぜひご活用ください

## 木祖村木造住宅新築等補助金

- 1 補助対象者：木造住宅の新築・増改築工事を行う方。
- 2 補助要件：郡内の施工業者が施行する場合かつ、新築については村内下請業者を6者（事業主が村内事業者の場合は5者）、増改築については4者（事業主が村内事業者の場合は3者）以上の者で施工。
- 3 補助金額：工事部分延べ床面積1㎡当たり2,700円（1㎡未満は切捨て）、上限額630,000円。

## 木祖村安心エコ住宅リフォーム補助金

補助対象工事	補助要件	補助金額
リフォーム（断熱改修、壁・屋根等の改修、洋式トイレへの変更・エコ給湯の設置など）	村内の施工業者によること。	50万円以上の工事に対し10分の1の額。（上限20万円）
太陽光発電設備、蓄電設備の設置工事	太陽光発電設備は10kw未満のもの。蓄電設備は1kwh以上10kwh未満のもの。	太陽光発電設備は発電1kw当たり3万円。（上限15万円）蓄電設備は設置費用の5分の1の額。（上限5万円）
薪ストーブ、ペレットストーブの設置工事	薪ストーブは二次燃焼機能を有するもの。ペレットストーブはペレットの自動供給機能を有するもの。	ストーブの購入または設置工事費の2分の1の額。（上限10万円）

共通要件：補助を受けようとする工事箇所について、国、県、村のその他の補助等を受けていないこと。

## 木曽川源流の里きそむら創業支援補助金

- 1 補助対象者：申請年度内に創業を行う方、創業の日から1年を超えない方。
- 2 補助要件：開業から5年間申請事業を継続すること。
- 3 補助金額：創業に必要な経費（設備費、店舗等の借入費など）に対し4分の3の額。（上限45万円）ただし、村内に住民票を有し1年を超えない場合、または村外者が村内に法人を設立して創業した場合は補助経費の5分の4の額。（上限90万円）

## 源気くん型地域産業活性化事業補助金

補助対象は木祖村内の地域資源（地場産業系の技術、農林水産品、観光資源など）を活用した新事業展開・開発を行う事業。申請期限は5月12日（金）とします。

- 1 補助対象者：村内事業所を有する中小企業者、小規模事業者等。村内に事業所を有する複数の中小企業者等で構成される支援組織。
- 2 補助要件：6月中旬に開催の選考審査会で次の点を採択基準として書類審査とプレゼンテーションによる事業計画の審査を実施。  
①活用する地域資源の妥当性 ②事業化プロセスの明確化 ③市場性  
④社会性 ⑤遂行能力
- 3 補助金額：対象経費は講師等の人件費、機械装置費、構築物費、調査研究に係る委託料など。  
・中小企業者枠：対象経費の4分の3の額。（下限30万円以上、上限100万円以下）  
・支援組織枠：対象経費の10分の10の額。（下限30万円以上、上限100万円以下）

※補助制度の利用については、事業を着手する前に申請が必要です。

※先着順のため、予算額に達した時点で募集を終了しますので、申請前には必ずご相談ください。

※申請様式は木祖村公式HPからダウンロード、または、役場産業振興課の窓口までお越しください。

お問い合わせ 木祖村役場 産業振興課（商工観光係） ☎ 36-2001

## お・や・すミーティングの活動

木祖村に「こんなのあったらいいな。」みんなの想いをカタチにしよう。  
そこから木祖村の活性化につながったり、村民が楽しめることが増えたり、ワクワクすることが増えることを目指して、できることから小さなトライアルをいくつか行ってきました。

次は、なにをする？



みんなの想いをカタチに



やります！

- キソムラボ 森フェス (マルシェ&ヨガ)
- きそむら1日花屋さん
- 謎解き木祖村さんぽ
- 新規トライアル (メンバーが企画してお試しする。)

他にも

- 村民や他地域との交流
- 木祖村の魅力発信
- 視察・交流・講演など企画
- 空き家の活用

etc...

今までのトライアルの様子はコチラから▶



できることから小さく始めませんか



現在、20~40代中心のお・や・すミーティングメンバー。  
今後どんなことをするのか、今年度もメンバーでワイワイ話し合っ「やってみたい」「あったらいいな」を実現していきたいと思ひます。

普段思っている、村のことなど教えてください

### ＼ R5メンバーも募集します！ ／

今後もお・や・すミーティングでは、「やりたい」を応援・木祖村の魅力発信・関係人口を増やし、村内外交流の場となるよう活動していきます！  
木祖村の未来を考へて、少しでも良くなるよう一緒に活動したいです。気軽にご参加・ご連絡ください！



産業振興課（商工観光係）お・や・すミーティング事務局



## 令和5年度の国民年金保険料額について

国民年金保険料は毎年改定されます。

令和5年度は前年より70円引き下げられ、次の通りです。

### 令和5年度 国民年金保険料 月額 16,520円

毎月の保険料は、毎年4月上旬に日本年金機構から送付される「納付書」で翌月末までに納めます。納入窓口は金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。

#### ■口座振替・クレジットカードでの納付がおすすめです。

国民年金保険料の納付には、納付書のほかに口座振替・クレジットカードがあります。これらは、金融機関に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

#### ■振替方法ごとの納付額・割引額・振替日

振替方法	2年前納	1年前納	6か月前納	当月末振替(早割)	翌月末振替
1回あたりの納付額	385,900円	194,090円	97,990円	16,470円	16,520円
割引額	16,100円	4,150円	1,130円	50円	—
振替日	4月末日	4月末日	4月末日および10月末日	納付対象月の当月末日	納付対象月の翌月末日

※割引額は納付書により毎月納付した場合と比較した額です。

## 出張年金相談のご案内

日本年金機構松本年金事務所では、定期的に出張年金相談を実施しております。

事前予約制となりますので、ご希望されるお客様は下記予約受付先へご連絡ください。

#### ■令和5年度 出張年金相談開設日

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開設日	13日(木)	11日(木)	8日(木)	13日(木)	10日(木)	14日(木)	12日(木)	9日(木)	14日(木)	11日(木)	8日(木)	14日(木)

- 開設時間 午前10時から午後3時まで
- 会場 木曾町木曾福島保健センター
- 予約受付 相談の1か月前から受付開始

**予約受付先** 松本市鎌田2-8-37 松本年金事務所 お客様相談室  
☎0263-31-5150 (自動音声案内「1」の次に「2」を選択)  
(基礎年金番号または個人番号(マイナンバー)をお手元にご用意いただきお電話ください)

※代理でのご相談は、「委任状」が必要です。予約の際にご確認ください。

※定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきます。

※予約を取消される場合は、開設日の前日までに上記予約受付先までご連絡ください。

# 税の窓口

## 令和5年度 村税等の納付について

令和5年度村税等の納付については下記の一覧表のとおりです。

口座振替をご利用の方は原則各納付月の25日（土・日曜日、祝日の場合は翌日）に振替を行いますので残高の確認をお願いします。口座振替は、八十二銀行、長野銀行、松本信用金庫、木曾農業協同組合、長野県労働金庫及びゆうちょ銀行で取り扱っており、手続きは役場または各金融機関窓口で行えます。

なお、年金受給者で住民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が特別徴収となる方は年金から天引きされます。

令和5年度 月別納付税目等一覧表

内容 月	税 目					納 期 限 等			
	固定資産税	住民税	軽自動車税	国民健康 保 険 税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	納付書	□ 座 振 替		住 民 税 国 保 後期高齢保険 特別徴収 (年金天引き)
							定期振替	*再振替	
4月	第1期分			第1期分		5/1	4/25	5/10	4/14
5月			全期分	第2期分		5/31	5/25	6/12	
6月		第1期分		第3期分		6/30	6/26	7/10	6/15
7月	第2期分			第4期分	第1期分	7/31	7/25	8/10	
8月		第2期分		第5期分	第2期分	8/31	8/25	9/11	8/15
9月				第6期分	第3期分	10/2	9/25	10/10	
10月		第3期分		第7期分	第4期分	10/31	10/25	11/10	10/13
11月				第8期分	第5期分	11/30	11/27	12/11	
12月	第3期分			第9期分	第6期分	固定 12/25 後期 1/4 国保 1/4	12/25	1/10	12/15
1月		第4期分		第10期分	第7期分	1/31	1/25	2/13	
2月	第4期分			第11期分	第8期分	2/29	2/26	3/11	2/15
3月				第12期分	第9期分	4/1	3/25	4/10	

\*「再振替」とは定期振替日に引き落としができなかった場合、再度引き落としを行う日です。

### 固定資産税について

令和5年度の固定資産税の納税通知書は4月上旬に発送されます。

固定資産税は、毎年1月1日（「賦課期日」といいます。）に土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村にお支払いいただく税金です。

土地・家屋の所有者が亡くなったり、変わった場合は法務局で相続等の登記の手続きが必要になります。また、令和5年度の課税台帳の縦覧は4月1日から5月1日（第1期の納期限）までの間の土日祝祭日を除く午前9時00分から午後4時00分まで役場で行います。

（縦覧できる方は固定資産税の納税義務者や納税管理人です。）

お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課（税務係） ☎ 36-2001

## 軽自動車税(種別割)の納税証明書(車検用)について

令和5年1月より運用が始まった軽自動車税納付確認システム(通称:<sup>ジェンクス</sup>軽JNK S)により、**三輪以上の軽自動車については継続検査時の納税証明書の提示が不要**となりました。

これにより、**これまで車検を要する軽自動車をお持ちの方で□座振替により納税された方にお送りしていた納税証明書は送付されなくなります**のでご了承ください。※小型二輪車をお持ちの方についてはこれまでと同様に納税証明書を郵送いたします。

なお、**納付情報の確認には納付日(□座振替日を含む)から1週間ほど期間を要するため、納付から車検までの期間が短い方は、納税証明書の提示が必要となる場合があります**のでご注意ください。(□座振替の方で納税証明書が必要な方は役場窓口にて通帳等で納付の事実を確認した後に交付いたします。)

また、車検で納付書に付随の納税証明書を使用する際、領収日付印が記載の取扱期限を過ぎたものは使用できませんので、その際は役場にて納税証明書の再交付を受けてください。

### 軽JNK Sの概要 令和5年1月開始



- A… 軽自動車税(種別割)の納付情報を登録  
例) 車両番号(0:完納) 車高(1:未納)
- B… 軽自動車検査協会が「車両番号」及び「車台番号」で納付状況を照会
- C… 軽JNK Sが納付情報を応答  
例) 車両番号(0:完納) → 継続検査:全種可  
車高(1:未納) → 継続検査:受検不可
- X… 登録した情報を照会・閲覧

(地方税共同機構ホームページより)

## 地方税統一QRコード(eL-QR)での納付方法について

令和5年4月から、村税の納付書の表面にQRコード(eL-QR)が印字してある場合は、地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」を利用してスマホ決済アプリでの納付やクレジット納付ができるようになります。

また、現金納付の場合は全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付が可能となります。  
※コンビニ収納に対応するものではありません。  
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### QRコードで納付できる税目

- ・固定資産税
- ・軽自動車税(種別割)

※今後納付できる税目の拡大を予定しています。

固定資産税納付書(イメージ)



## 本年10月1日からインボイス制度が導入されます!

インボイス発行事業者登録をご検討中の事業者を対象に「インボイス制度説明会」が開催されますので、ご利用ください。

開催日	開催時間	開催場所	説明内容
4月10日(月)	13:00	木曾町商工会	・消費税の基本的な仕組
4月17日(月)		木祖村商工会	
4月24日(月)	14:30	木曾町三岳交流促進センター	・登録申請の仕方 ・質疑応答等

**【定員】** 各50名。先着順。定員に達し次第受付終了。

**【利用方法】** 開催日の概ね3日前までに電話でお申込みください。

お問い合わせ 木曾税務署 ☎ 22-3254

# 行政手続きのオンライン化 について

行政の窓口手続きをオンラインで申請することにより、役場に出向く必要のあった申請や届け出などの手続きをパソコンやスマートフォンなどを利用して「いつでも」「どこから」でも行うことができます。

オンライン申請を行うにはマイナポータル・ぴったりサービスのWebサイトを使用します。

## マイナポータル・ぴったりサービスについて

マイナポータルは国が運営するオンラインサービスです。子育てや介護などの行政手続きの申請がワンストップで行うことができます。

インターネットで「マイナポータル」と検索していただき、トップページ (<https://myna.go.jp>) の下段にある手続きの検索・電子申請のページから木祖村を検索していただくことで利用できます。

## ぴったりサービスで申請できる手続きについて

以下の手続きがマイナンバーカードを用いて申請することができます。

お問い合わせは各手続き担当課へお願いいたします。

## 子育て関係

手 続 き 名	担 当 課
児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	木祖村役場 住民福祉課 福祉係
児童手当等の額の改定の請求及び届出	
氏名変更／住所変更等の届出	
受給事由消滅の届出	
未支払の児童手当等の請求	
児童手当等に係る寄附の申出	
児童手当に係る寄附変更等の申出	
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	
児童手当等の現況届	
児童扶養手当の現況届の事前送信	
妊娠の届出 手続きにお渡しするものがありますので、申請前に担当課までご相談をお願いします。	木祖村役場 住民福祉課 保健係
支給認定の申請	木祖村教育委員会 教育振興係
保育施設等の利用申込	
保育施設等の現況届	

## 介護関係

介護関係各種申請、手続きには事前確認が必要ですので、申請前に担当課までご相談をお願いいたします。

手続き名	担当課
要介護・要支援認定の申請	木祖村役場 住民福祉課 福祉係 木曾広域連合 健康福祉課 ☎ 23-1050
要介護・要支援更新認定の申請	
要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
居住（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出	
介護保険負担割合証の再交付申請	
被保険者証の再交付申請	
高額介護（予防）サービス費の支給申請	
介護保険負担限度額認定申請	
居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請	
居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請	
住所移転後の要介護・要支援認定申請	

## その他

手続き名	担当課
罹り 権災証明書の発行申請	木祖村役場 総務課 庶務係

## 申請に必要なもの

オンライン申請を利用するためには以下のものが必要です。

### PCで申請

- ・パソコン
- ・マイナンバーカード
- ・ICカードリーダー



### スマートフォンで申請

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード対応スマートフォン  
(NFC対応スマートフォン)



# 保健室だより

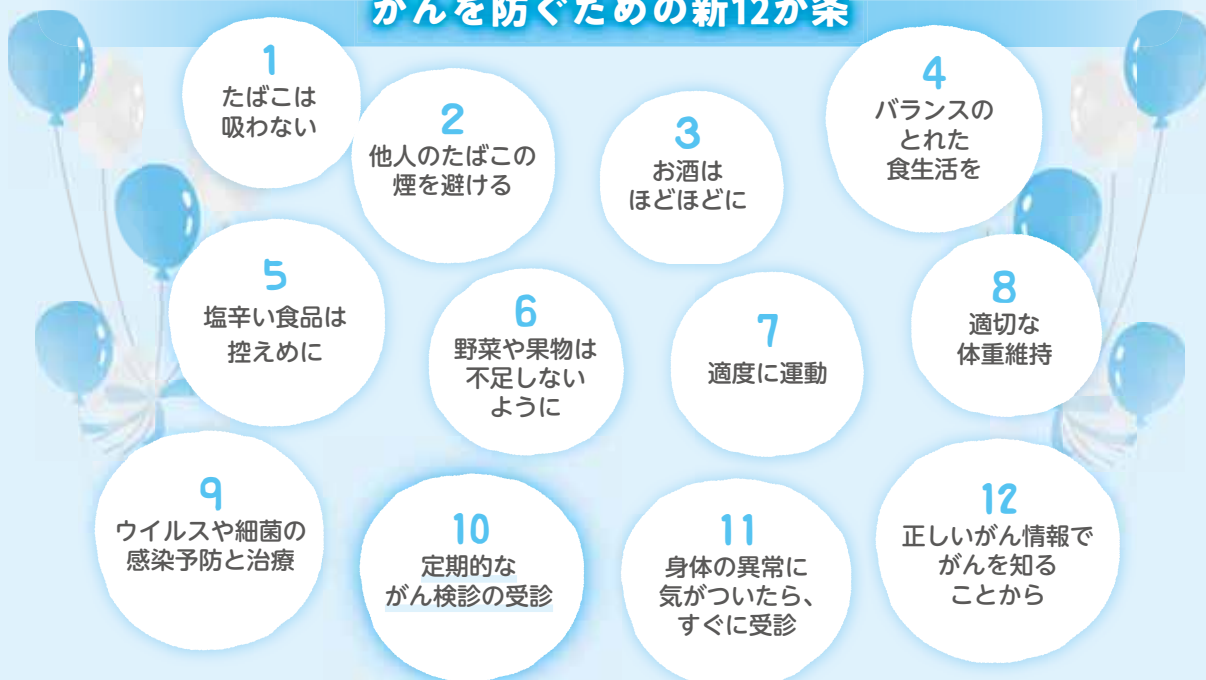


## 定期的に受けよう！がん検診

「検診を受けたいと思っても、いざ受診しようと思ったときには、村の集団検診の時期が過ぎていた。」「受診方法がわからない。」ということもあるのではないのでしょうか。日本人の生涯で2人に1人はがんを経験する時代だと言われていますが、早期発見、早期治療で多くが治る時代だとも言われています。

今回は「がんの予防」と、昨年度から開始した「部位別がん検診の補助」についてご紹介します。

### がんを防ぐための新12か条



新12か条は、日本人を対象とした疫学調査や、現時点で妥当な研究により明らかとされている証拠に基づいたものです。みなさんの生活に、一つでも多くとりいれてみてはいかがでしょうか。それでは「10.定期的ながん検診の受診」について詳しくご紹介していきます。

### がん検診の現状と村の検診

日本のがん検診受診率が、欧米と比較してとても低いことをご存知でしょうか。欧米の受診率は70～80%と言われるのに対し、日本は肺がんを除けば50%未満です。村の検診受診率においても、肺がんは67%ですが、胃がん14%、大腸がん35%、乳がん21%、子宮頸がん34%に留まっています。

がんを治すには、早期発見と適切な治療が何より重要です。そのためには、定期的ながん検診を受ける必要があります。検診を受けて早期に見つければ、決して怖い病気ではありません。

村では、毎年集団がん検診を実施しています。今年度まだお申込みをされていない方は、住民福祉課 保健係までご連絡ください。



がん検診を受けて健康ポイントを貯めると、翌年1,000円分の集団検診クーポンがもらえます。

**【村の集団がん検診】** 詳細は「令和5年度検診日程一覧」（2月22日各戸配布）をご参照ください。

がん検診名	日程	内容	自己負担	備考※
子宮がん検診	4月18・26・27日	頸部細胞診	500円	節目年齢は病院での無料検診可能
乳がん検診	5月23日	超音波	500円	どちらか一方を受診 節目年齢は病院での無料検診可能
	6月12日	マンモグラフィ	1,000円	
前立腺がん検診	6月28・29・30日	採血	500円	
肺がん検診	7月12・13・14日	らせんCT(40歳以上)	2,000円	65歳以上は、どちらか一方でよい
		レントゲン(65歳以上)	無料	
胃がん検診	9月6・7日	バリウム検査	500円	
大腸がん検診	9月6・7日	検便	500円	70歳以上自己負担100円

※節目年齢：年度末年齢41・51・61・71歳の方で、上記のがん検診を全て無料で受診できます

## 部位別がん検診補助のご案内

昨年度より、個別がん検診（病院で受診する単独のがん検診）の補助制度を開始しました。胃がん（内視鏡検査）・大腸がん（内視鏡検査）は、医療機関によっては麻酔を使用した検診もできます。年に1度のがん検診には是非ご利用ください。

尚、本補助事業は、保険診療で実施した場合や、人間ドックのオプション等は対象外となります。また村の集団がん検診を受けた場合は、同一部位の補助を受けることはできません。ご不明な点や、実施医療機関の照会等については、下記までお問い合わせください。

## 部位別個別がん検診費用に対する補助の実施について

健康寿命の延伸に向けた新たな取り組みの一つとして、部位別に受診した個別がん検診費用の一部について補助いたします。ぜひ、この機会にご利用ください。



### 1. 対象となる方（すべてを満たす）

- ・村内に住所があり、下記の検診を全額自己負担（保険診療を除く）で医療機関にて受診された方
- ・人間ドックのオプションでないこと及び、精密検査としての受診でないこと
- ・村の集団検診で同一部位を受診していないこと

### 2. 対象の検診・補助金額

部位	検査	補助金
胃	内視鏡検査	自己負担額の7割もしくは限度額10,500円のどちらか低い方の額
大腸	内視鏡検査	自己負担額の7割もしくは限度額14,000円のどちらか低い方の額
肺	C T 検査	自己負担額の7割もしくは限度額10,500円のどちらか低い方の額
膵臓	M R I 検査	自己負担額の7割もしくは限度額14,000円のどちらか低い方の額

### 3. 補助回数 一部位につき年1回限り

### 4. 申請方法

医療機関の窓口で一旦、検診費用全額をお支払いいただいた後、次のものを持参のうえ、検査を受けた年度の3月31日までに手続をお願いします。内容審査後、口座振替で補助します。

- 役場に持参いただくもの
- 領収書
  - 検診結果
  - 印鑑
  - 振込先口座の分かるもの（通帳など）

参考：公益財団法人日本対がん協会会報・HP

お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課 保健係

☎ 36-2001 Fax：36-3344 Email：hoken@kisomura.com



木祖村観光大使&恋愛カウンセラー  
伊藤一生の恋愛コラム

Vol.29

## 一目惚れ

今回は「一目惚れ」について。

「一目惚れしちゃった！あの人素敵！」

そんな感じで惚れてしまったことありませんか？では、何故一目惚れは起きるのでしょうか？

遺伝子のサインとか赤い糸とか色々言われていますが、実は心理学でも「般化」という理論で説明されています。

一目惚れした相手を、よくよく思い返してみると、相手の外見や雰囲気や昔好きだった人や、芸能人、好きなキャラクターなどの「過去に好きだった人」と似ていることはありませんか？

実は、心理学上の解釈では「過去に条件付けられたものと似たものにも同じ反応を起こす」と言われており、例えば、出会った人と、特に楽しい経験をしているわけでもなく、初恋の人や昔の恋人などと同じ特徴をもっていた場合、「この人は運命の人！」という錯覚を起こしてしまうことがあるんですね。

これは心理学では「般化」による一目惚れと説明されています。こうやって言ってしまうと、全然ロマンチックじゃない感じもしてしまうんですがそれでも恋は恋。叶えたいと願うものですね。ところが、「一目惚れ」の場合は、成就するのが非常に難しかったりします。何故

かといいますと、一般的に一目惚れされる人は魅力的な外見や肩書きを持っていることも多く、それゆえに多くの人からアプローチを受けるんですね。

そして、そういった人ほど、知り合ってからすぐに好きと言われても本気にしないことが多いという特徴があります。

好きな気持ちを制御できなくなると、駆け引きも何も出来なくなってしまい、さらに恋愛成就から遠のいてしまうので、一目惚れしてしまった場合はすぐに「運命かも」とか「好きかも」とか「理想の人」と思い込まず、「魅力的だな」くらいで接するのがオススメです。

よく、恋愛は「惚れたら負け」とは良く言われますが、駆け引きは余裕があってこそできるということから来ていると思います。

素直に好きというのも素晴らしいことですが、がむしゃらに突っ走って後悔しないようにだけお気をつけくださいね。

あ、でも、過去に一目惚れ経験が何度かあり、全て後悔しているようなら過去の一目惚れ体験を振り返ってみてください。どこかに共通点がありませんか？

それがわかったら、次に同じ経験をしたときに、相手とその共通点に当てはまるのなら一度立ち止まって冷静になることをオススメします。合わない方に恋愛スイッチが条件付けされている可能性もありますので。

いい恋をして、そして成就に向けて頑張ってみましょうね。

## ★木祖村観光大使活動報告

1月20日(金)に役場で「観光大使からみる木祖村の魅力と紹介方法」を若手職員向けに行いました。

2015年にやぶはら観光大使、2017年に木祖村観光大使に任命して頂いてから気づいた村の魅力の高さの紹介、そして、取り組んできた「木祖村の魅力を外に伝える」ことの成果、そして実際に効果が出たPRの仕方などをお話しさせて頂きました。

ずっとお話ししたかった自分が感じた木祖村の魅力、他県でPRしたときの反応の良さなどをお話し出来る機会を頂きありがとうございます。



お問い合わせ 木祖村役場 総務課（結婚支援担当） ☎ 36-2001



長野県では、結婚を予定しているカップル・新婚夫婦を祝福し、社会全体の結婚を応援する機運の醸成を図るため、新婚夫婦等が買い物などの際に割引など各種サービスを受けられる「ながの結婚応援パスポート事業」を開始しました。

### 1 事業の概要

新婚夫婦及び結婚予定のカップルが協賛店舗で「パスポート」(画像)を掲示すれば、割引などの優待サービスを受けることができます。

### 2 利用対象者

- ①結婚を予定しているカップル(1年以内に結婚予定)
  - ②新婚夫婦(結婚してから1年以内)
- ※どちらか1人が長野県内在住であること、又は1年以内に県内に居住することを誓約すること。

### 3 有効期限

- ①結婚を予定しているカップルの場合:結婚予定日までの最長1年間
  - ②新婚夫婦の場合:結婚から最長1年間
- ※①と②を合わせて最長2年間

### 4 交付申込方法

パスポートの交付をご希望される方は、下記URLの「ながの電子申請サービス」により、お申込みください。  
[https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=21467](https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=21467)



交付申込用ページ  
(ながの電子申請サービス)



## 協賛店舗募集中

本事業の趣旨に賛同し、割引などの特典サービスを行っていただける店舗・企業などを募集しております。特典内容は協賛店舗様が協力可能な範囲で、自由に設定していただけます。例)商品割引、特典・ドリンク等のサービス、ポイント付与、記念品プレゼントなど

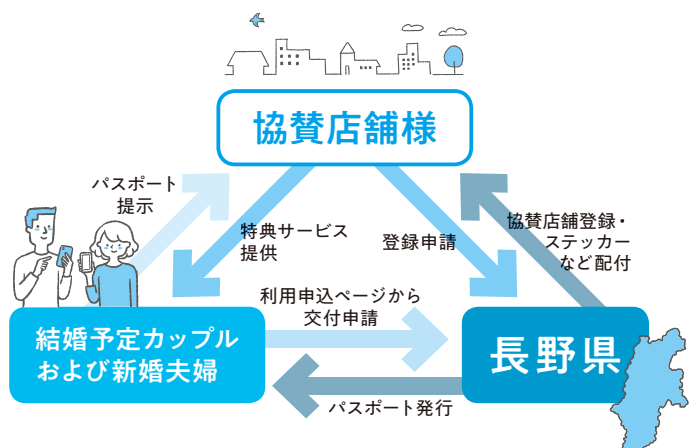
### 【協賛メリット】

- ①本事業を通して幅広い層にリーチすることができ、各協賛店舗様のサービス認知につながります。
- ②本事業への協賛や特典内容について、協賛店舗様のPRとしてご活用いただけます。
- ③登録は無料です。登録後店舗情報と特典内容は、本事業のサイトに掲載されます。

### 【登録申請方法】

- ①下記URLの「ながの電子申請サービス」により、お申込みください。  
[https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=21471](https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=21471)
- ②長野県が登録内容を確認し、協賛ステッカーなどをお送りいたします。

協賛店舗登録用ページ  
(ながの電子申請サービス)



日頃よりJR藪原駅をご利用いただき誠にありがとうございます。  
 村民の皆様の利便性を確保するため、JRから（一社）木祖村観光協会が委託され乗車券等の販売を行っております。  
 おかげさまで、昨年は111周年記念イベントを開催する事ができました。この先もずっと木祖村の鉄道の玄関口となる“藪原駅”をみなさんと大切にしていきたいと思います。

**乗車券等のお求めは、ぜひ藪原駅**でお願い致します!!

**令和5年3月18日(土)にダイヤ改正が行われました。  
 藪原駅の発車時刻に変更はありません。**

藪原駅で切符を多くお買い求めいただければ、駅の無人化防止にも繋がります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

★乗車券・特急券・寝台券・指定席券（JR線）は全国どこへ行く切符でも販売しています。（乗車券・特急指定券は乗車日の1か月前から）

★継続される通勤・通学の定期券は**2週間前から**購入できます。  
 新規で購入される場合も、お使いになる日の2週間前より購入できます。

★『青空フリーパス』（名古屋方面）など、お得な切符も販売しています。  
 ＊土曜・休日及び年末年始（12月30日～1月3日）、指定区内であれば快速・普通列車の普通車自由席が乗り降り自由の1日フリーパスとなっています。詳しくは藪原駅窓口へ直接お問い合わせいただくか、JR東海ホームページ（<http://railway.jr-central.co.jp/tickets/aozora-free-holiday/>）をご覧ください。

★藪原駅以外の駅からの乗車券・特急券・指定席券もご購入できます。  
 ＊「特急あずさ」は全席指定となっています。

★その他切符に関して何かございましたら、お気軽に藪原駅へご連絡ください。  
 藪原駅の時刻表については  
 村内新聞折り込みによる時刻表・（一社）木祖村観光協会ホームページ・JR東海ホームページなどでもご確認できますので、ご利用の際はお間違えの無いようお願い致します。

### 藪原駅営業時間

午前7時10分～午後3時50分（年中無休）  
 ＊午前11時40分～午後12時40分は**駅員不在**となります



昨年開催された  
 「藪原駅111周年」  
 記念事業

**お問い合わせ**  
 藪原駅  
 ☎ 36-2044  
 （一社）木祖村観光協会  
 ☎ 36-2543



# 木祖村地域おこし協力隊員の3人から皆さんへのお便り

木祖村にお住まいの皆さまへ

現在、木祖村では**坂口・平野・菅原**の3人の隊員が活動しています。商工観光・アクティビティ・農業と、それぞれのテーマをもって、村の課題解決や地域力の維持・発展のため、日々励んでおります。この“お便り”では、そんな私たちの活動や日常を「地域の皆さまに知ってもらいたい！」という思いのもと、お手紙をしたためるように、紹介させていただきます。**他にはどんな活動をしているの？**と気になった方は、**各種SNS**や**公式ホームページ**（左QRコード参照）もご覧ください。**オトイアワセ**もお気軽にどうぞ！！



## 農酪林狩に挑戦する菅原綾太隊員の

## 農から始まるエトセトラ



### 協力隊活動2年目に突入！

こんにちは、協力隊の菅原です。新年度になりました！**新たな気持ちで農業に携わる**活動をしていきたいです。また、新年度は協力隊を卒業したあとに**どんなことをして生計をたてていくのかも**考えながら活動していこうと思います。具体的には、畑作業もしつつ他のこともして生活していきたいと考えています。本当にできるのかは分かりませんが協力隊のうちに様々な経験をして**それを糧に地域貢献**ができれば良いなと感じています。



## アクティビティコーディネーター平野らすかる隊員の

## 活動冒険探求録



### 夫婦アートユニット“うさぎとためぎ”

木祖村に移住して、はや2年。夫婦ともども温かく受け入れてくださりありがとうございます。**こだまの森キャンプ場**でのワークショップをはじめ、**すくすく倶楽部**でのモノづくり教室、**木祖小学校**の親子レクリエーション、**放課後児童クラブ**でのあそび企画などなど、2人そろってお役に立てる機会も多くいただき、おかげさまで充実した日々を過ごしております。これからも、**モノづくり**が大好きな**ためぎ**と、**絵本作家のうさぎ**で木祖村の子どもたちにワクワクを届け続けます。3年目もどうぞよろしくお願いします。



## アートを探る坂口佳奈隊員の

## アートと歴史とアーカイブ



### 身近な素材でクレヨン作り

身近な素材を使って描画材を作りたいと思い、**木祖村の土で「土クレヨン」**を作りました。土は菅の栗屋近くの断層から採取しました。土は乾かし篩で土の粒を細かくしてから使用します。そうすると描き心地が滑らかになります。乾かした土は明るい茶色ですが、クレヨンにするとチョコレート色へ変化しました。**クレヨンは土を採取した時の色相に近く、色の変化が面白かったです。**



## 放課後児童クラブ日記

令和4年度は20名を超える子ども達が毎日児童クラブへ来て元気いっぱい過ごしました。1年を通していろんな顔を見せてくれました。1年生は「先生見て！こっち来て！」が口癖でしたが、今では同学年や年上の友だちと楽しく遊んでいます。2・3・4年生は意見を出し合いながら楽しく集団遊びができました。5・6年生は低学年の友だちの面倒をよく見てくれました。こうして振り返ってみると1年間の成長の大きさを実感できます。



### ★ 児童クラブでの姿 ★



#### 防災体験

3月8日(木)北分署の方が来て、防災体験会をしてくださいました。VRを付けての消火体験。防災服の試着。子ども達はいつもと違う体験ができ、とても楽しそうでした。防災服似合っています☆

児童クラブは異年齢の交流が自然とできる場所です。新1年生が新しい生活に慣れていけるよう指導員、継続の子ども達と見守っていただければと思います。ホッとする環境の中で自分を出し、楽しんだり、時にはケンカをしながらいろんな経験ができる場所になればよいと思います。

## 整ったテラスで新年度がスタート

昨年、とちのみ保育園ではテラスの改修工事を実施しました。

テラスは園庭に遊びに出かけるときに利用したり、ひなたぼっこをしながら粘土や折り紙をしたり、夏にはプール後の着替えなどで利用しています。屋台を設置してお祭りごっこが開かれることもあります。

テラス改修と同時に子どもたちが乗り降りしやすいように階段も新たに設置し、外靴用下駄箱も備え付けられました。

子どもたちの安全を確保しながら環境を整え、新年度がスタートできます。



新しいテラスにみんなで集合いいもの見つけたかな？



ピカピカテラスでみんなでカードあそび

## 子育て支援センターに遊びに来てね

とちのみ保育園に隣接している子育て支援センターみやのもりは妊婦さん及び3歳までのお子さんとその保護者の方（おじいちゃん・おばあちゃんも大歓迎！）がご利用いただける施設です。

ママ達にリフレッシュしてもらえるような講座・親子で楽しめる講座などを今年度も開催します。センター内も親子や友達同士で楽しめるように、室内の充実を図っています。

いつでも気軽に安心して利用して頂けるような温かい支援センターを目指しますのでまずは一度子育て支援センターへ遊びに来てくださいね♪



### 利用対象者

妊婦さん及び0～2歳児のお子さんとその保護者  
\* 一時保育は未就学児まで可

### 利用時間

平日 9:00～16:00  
土曜日 9:00～12:00  
(土曜日は要予約…前日の17時までで申し込み)  
\* 事業内容によって時間が違います

### 休館日

日曜・祝日・年末年始  
(感染症等その時の状況で休館日あり)

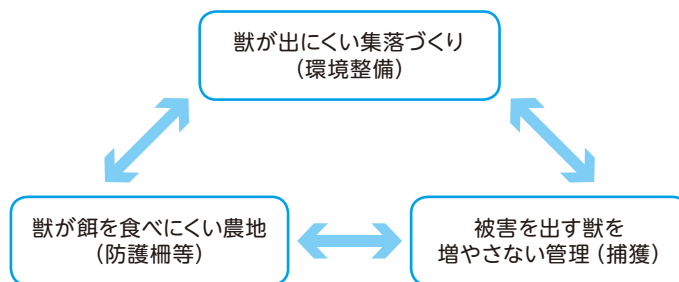


様々なコーナーや手作りおもちゃ、絵本など楽しい遊びがいっぱいです!! 暖かい日はお外でも遊べます♪

# 電気柵をうまく使ってしっかり収穫

村内でも鳥獣による農作物の被害が増えて  
います。

鳥獣被害を防ぐには「獣が出にくい集落づくり  
(環境整備)」と「被害を出す獣を増や  
さない管理(捕獲)」と「獣が餌を食べにくい農地  
(防護柵等)」の3つの対策をうまく  
組み合わせていく必要があります。



## 効果的に設置するために大切なポイント

### ●被害を出している獣の種類を特定する

- ・獣の種類を特定しないと、柵の構造が決められない。

### ●獣の種類による電牧線等の間隔と段数

- ・獣の侵入の仕方はさまざま

線の下をくぐるもの・線と線の間をくぐるもの・上を飛び越えるもの…等々

### ○イノシシ・クマ

地面から、15cm、30cm、50cmの3段張。

クマは必要に応じて2重に設置(右上写真)。

### ○タヌキ・キツネ・アナグマ(むじな)

地面から、10cm、20cm、30cmの3段張。

### ○ニホンジカ・カモシカ

地面から、25cm、50cm、80cm、110cm、160cmの5段張。

### ○ニホンザル・ハクビシン

通電ネットで困う、または1m以上の物理柵の上部に、10cm間  
隔で+-を交互3段以上。

### ○複合柵

複数の獣を対象に設置する場合は、上記を組み合わせる。(右下  
写真)

### ●四方をしっかり囲む

獣は、柵の途切れた部分や、隙間を探して侵入します(獣は、頭  
が入れば侵入します。)

### ●電牧線は支柱の外側

獣が、支柱を登ったり、押し倒して侵入する場合がありますので、電  
牧線は獣が触れやすいように支柱の外側に設置します。



クマ用電気柵(副線有 2重柵)



改良長野式電気柵  
(ニホンザル、イノシシ、ハクビシン複合)

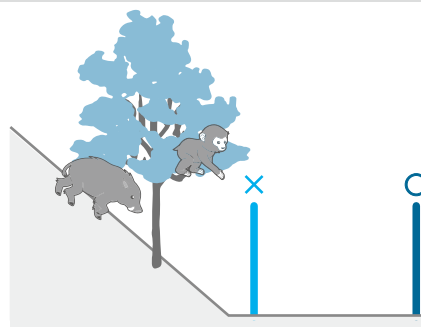
## 設置位置のイメージと障害物の事例

### ●獣がほ場に入りやすくするために

- ・柵は農地ぎりぎりをつまらず、余裕を持って設置する  
→右図×の位置は、斜面や樹木等を使って獣が飛び込み易い。  
→電柱、電線、納屋等も侵入口になる  
→柵の設置位置は、右図○

☆障害物が動かせない場合は、思い切って柵を離して設置(障害物  
から5m離すのが理想的)

- ・アスファルト舗装、コンクリート側溝等からは、柵を50cm以上

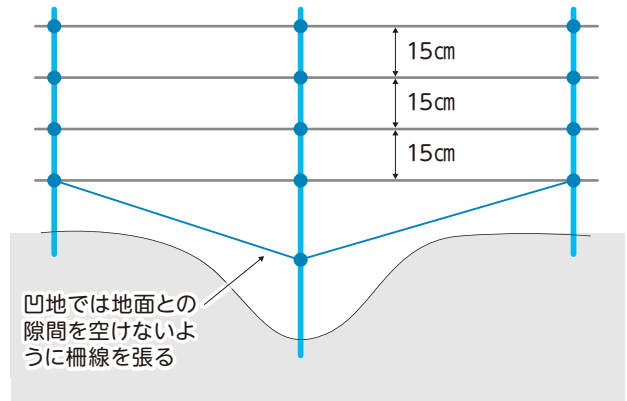


離す。

→土の地面以外は電気が流れにくい

- ・支柱間（電牧線の下）の凹凸をなくす。
  - 凹部は隙間になり、獣が侵入しやすい
  - 凸部は電牧線が接地し、漏電しやすい
- ・平らにできない場合は電牧線の配置を工夫
  - 例：凹みには補助線（右図）を入れ、隙間を作らない

☆電気柵をうまく使うには、自分が管理しやすいことが大切です。



### ●獣がほ場に近づきにくくするために

- ・柵の外側は、ほ場からよく見通せるようにできるだけ遠くまで藪等の刈払いや獣が隠れられるもの（倒木など）を除去
  - 獣は体を隠しながら移動できる環境を好む（草丈50cmで動物は隠れる）
  - 獣が近づきにくく、人が追うときも、歩いて追いやすい環境に改善!!

### 有害鳥獣被害防除対策補助金の補助率を上げます

令和4年度		令和5年度	
電気放柵 防鳥・防獣用ネット	→	電気放柵 防鳥・防獣用ネット 光や音波等により鳥獣を追い払う機器	
個人設置 補助率：3/10 上限額：3万円	→	個人設置 補助率： <b>5/10</b> 上限額：3万円	
団体設置 補助率：7/10 上限額：18万円		団体設置 補助率：7/10 上限額：18万円	

補助を希望される場合は、物品を購入する前に役場産業振興課までご相談ください。

## 緩衝帯整備事業とライフライン危険木除去事業について

村では、農作物や人身被害を防止するために野生鳥獣の生息域と人里の間の除伐、草刈り等により緩衝帯を整備する事業を継続して行っています。毎年、実施する箇所を自治会を通じて要望していただき整備をしています。

また、令和5年度より村内の公共施設（道路、農道、林道、上下水道施設、集会所等）、河川等の災害等を未然に防ぐことを目的に、森林環境譲与税を活用して支障となる危険木の伐採を行います。

緩衝帯整備及び危険木除去が必要となる場合は、自治会を通じてお知らせください。



# 令和3年度 統一的な基準による財務書類を公表します

令和3年度の決算状況にあわせて財政状況の一層の透明性を確保するため、「新地方公会計制度」に基づき①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4表を作成しました。

財務諸表を作成することで、単年度の収支決算報告では把握することが出来なかった、長年の行政活動の結果として形成された資産の状況、その財源となった資金の調達状況などを明らかにすることができます。これらは木祖村の財政運営における貴重な資料となるとともに、村民の皆様に対して、新しい視点からの財政状況の提供を可能にしました。

(1)対象とする会計範囲は、普通会計としました。したがって、簡易水道や下水道などの事業会計は含まれていません。

(2)作成基準日は、会計年度の最終日（3月31日）です。ただし、令和4年4月1日～令和4年5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものととして処理しています。

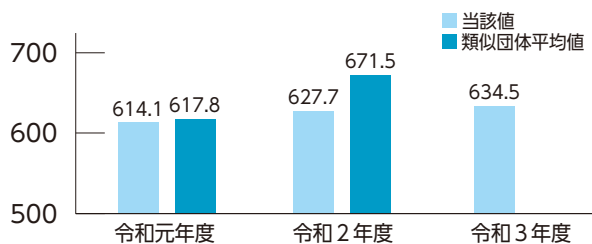
## 村の普通会計「財務4表」からのポイント

- 本村の総資産は172億2,267万円でその84.9%が公共建物、道路、橋等の有形固定資産
- 資産形成のための現世代が負担した比率は79.8%
- 将来世代負担が必要な負債合計は34億7,497万円（20.2%）
- 村民1人当たり\*1の資産は約635万円、負債は約128万円
- 経常行政コスト29億9,758万円 うち受益者の負担は3.1%、残りは国・県補助金や村税などで補っています。
- 村民1人当たりの経常行政コスト（行政サービスに係る経費）約110万円
- 純資産（資産から負債を差引いた額）は令和2年度に比べ2億2,013万円（△1.6%）減少
- 基礎的財政収支（プライマリーバランス）\*2は2億6,898万円の黒字

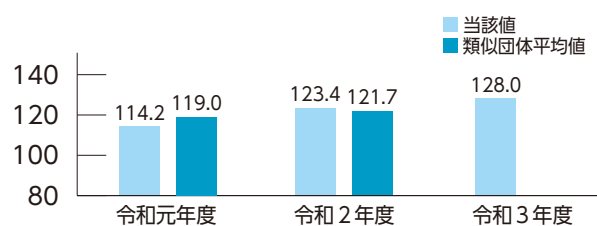
※1 人口は、R4.4.1現在住民基本台帳人口（2,715人）による。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）詳細は次ページ参照

### 住民一人あたり資産額（万円）



### 住民一人あたり負債額（万円）



### ●住民一人あたり資産額

令和2年度と比較し、木祖村の住民一人あたりの資産額は増加となりました。

しかし、他団体の平均値よりは少ない状況にあり、将来的な施設の更新等の維持修繕コストが多くかかることが予測されているため、公共施設管理計画等も考慮しながら将来的に資産のスリム化を図っていく必要性があると考えられます。

### ●住民一人あたり負債額

令和2年度と比較し、木祖村の住民一人あたりの負債額は増加となりました。

年々増加傾向にあり、他団体との平均値よりも多い状況にあります。

近年は木曽広域連合大型事業への負担金や「幸せテラスまめのわ」建設事業や橋梁修繕など大型事業が続いたため増加傾向となりました。

※令和3年度については、類似団体の数値が公表前のため、木祖村の数値のみ掲載しています。



### ①貸借対照表（バランスシート）

村が住民サービスを提供するために現在保有しているすべての財産（資産）に対し、今後、将来世代が負担する債務（負債）と、現在までの世代が負担してきた財産（純資産）を表す財務書類です。

左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債と純資産を表示し、左右の金額が一致することから「バランスシート」と呼ばれています。

令和4年3月31日現在（単位：千円）

資産の部（村が保有する財産）	
1 固定資産	15,522,480
(1) 有形固定資産（土地・建物等）	14,619,546
事業用資産	8,251,264
インフラ資産	6,133,844
物品	731,686
物品減価償却累計額	△ 497,248
(2) 無形固定資産（ソフトウェア等）	0
(3) 投資その他の資産	902,934
投資及び出資金	100,401
投資損失引当金	0
長期延滞債権	5,208
長期貸付金	84,497
基金（その他基金）	713,417
その他	0
徴収不能引当金	△ 589
2 流動資産	1,704,170
(1) 現金貯金	388,953
(2) 未収金	3,529
(3) 短期貸付金	12,023
(4) 基金（財政調整基金・減災基金）	1,299,718
(5) 徴収不能引当金	△ 53
資産合計	17,226,650

負債の部（将来世代が負担する金額）	
1 固定負債	2,840,441
(1) 地方債	2,430,619
(2) 長期未収金	0
(3) 退職手当引当金	405,899
(4) 損失補填等引当金	0
(5) その他	3,923
2 流動負債	634,533
(1) 1年以内償還予定地方債	335,469
(2) 未払金	0
(3) 未払費用	0
(4) 前受金・前受収益	144,100
(5) 賞与等引当金	32,222
(6) 預り金	120,145
(7) その他	2,597
負債合計	3,474,974

純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
固定資産等形成分	16,834,220
余剰分（不足分）	△ 3,082,544
純資産合計	13,751,676
負債・純資産合計	17,226,650

### ②行政コスト計算書

4月1日から翌年3月31日までの1年間の「経常的に計上される行政サービスに係る費用」と「使用料などの行政サービスの直接の対価として得られた収入」を対比させた表です。

性質別行政コスト項目	
経常費用	3,067,102
業務費用（人件費・物件費等）	2,055,985
移転費用（補助金・社会保障等）	1,011,117
経常収益（使用料・手数料など）	93,071
純経常行政コスト	2,974,031
臨時損失	24,702
災害復旧事業費	0
資産除売却損	24,084
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	618
臨時収益	1,154
純行政コスト	2,997,579

### ③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間どのように変動したかが把握でき、現在までの世代が負担してきた部分の増減を示しています。

期首（R3年度当初）資産残高	13,971,809
純行政コスト	△ 2,997,579
財源	2,632,315
税収等	2,247,384
国県等補助金	384,931
本年度差額	△ 365,264
固定資産等の変動（内部変動）	0
資産評価差額	0
無償所管換等	145,131
その他	0
本年度純資産変動額	△ 220,133
期末（R3年度末）純資産残高	13,751,676

### ④資金収支計算書

1年間の歳計現金（資金）の出入りを業務活動収支、及び投資・財務的収支に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかを示しています。

期首（R3年度当初）資産残高	166,184
当期資金収支額	
1 業務活動収支	299,704
(1) 業務収入	2,678,633
(2) 業務支出	2,378,929
(3) 臨時収入	0
(4) 臨時支出	0
2 投資活動収支	△ 177,193
(1) 投資活動収入	148,785
(2) 投資活動支出	325,978
3 財務活動収支	△ 19,887
(1) 財務活動収入	288,370
(2) 財務活動支出	308,257
期末（R3年度末）資金残高	268,808
期末（R3年度末）歳計外現金残高	120,145
期末（R3年度末）現金預金残高	388,953

【基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報】	
収入総額	3,213,888
繰越金	96,184
地方債発行額	288,370
支出総額	2,945,080
地方債元利償還額	313,917
財政調整基金等積立額	70,810
基礎的財政収支	268,981

### ※基礎的財政収支（プライマリーバランス）

村債などの借入金を除く歳入と、過去の借入（借金）に対する元利償還金を除いた歳出の差のこと。このバランスが均衡していれば、借金に頼らない行政サービスをしていることを表すが、赤字なら徐々に借金が増えていることを示す。

# 公民館だより

令和4年度の公民館事業も一大行事である文化祭展示会・芸能祭も終え、ひと段落といったところで以降の事業について紹介します。

本年度もコロナ禍による事業の中止や変更等の対応に苦労させられた年でしたが、各分館でもそれぞれ工夫しながら事業を展開してきました。村民の皆さんのご理解、ご協力に感謝いたします。

## ■11/16(水) 平和と人権講演会



中学生も  
参加しました

## ■12/7(水) フラワーアレンジメント教室



すすく大学と  
一緒に行いました

## ■2/8(水) おとなのスキー・スノーボード教室



基礎をしっかり  
学びました

## 分館だより

### 藪原分館

「コロナ禍でもできる企画をやろう！」令和4年度は、例年の活動にとらわれず、昆虫ライトアップ、木祖村DEEPツアー、ペーパーフラワー講座&展示会など積極的に新しい企画に取り組みました。まだまだやってみたい企画がたくさんあります。特に冬期間の活動が少ないので、来年度はやぶはら高原スキー場の企画を計画しています。



### 菅分館

昨年度まで中止して参りました旅行を3年ぶりに行いました。感染症対策をしながら諏訪大社や御柱祭りに関係ある資料館の「おんばしら館」や諏訪大社（春宮、秋宮、本宮、前宮）を順次巡り参拝して参りました。久しぶりに親睦を深めてきました。



### わら原分館

12/4(日)にわら原分館恒例となっているしめ縄作りが行われました。14名の出席があり、みんなで楽しくしめ縄を作りました。



### 小木曽分館

令和4年度もコロナ禍による影響で行事らしい行事を実施することができずに来てしまいました。その中でも文化祭はより良い行事になったと思います。コロナによる感染も落ち着いてきているような状況です。次年度は状況を見ながら行事を行ってまいりますので皆さんの参加をよろしくお願いいたします。

### 吉田分館

令和4年度中は公民館活動にご協力頂き、区の皆様方には感謝申し上げます。コロナ禍の中、各行事が中止になる中、文化祭では盛り上がり、多くの作品を出品して頂き感謝しています。来期は区の皆様方が元気の出る活動を行いたいと思いますので、協力のほどを宜しくお願いいたします。

## 木祖村友愛会としての1年が始まりました！

1月29日(日)東海地区木祖村人会総会を開催し、木祖村友愛会への名称変更や新役員、次年度事業計画等が無事承認されました。「木祖村友愛会」の名には、「木祖村出身者の会」のイメージを払拭し、非出身者も含めた「木祖村を愛する人たち」が集い、交流しながら木祖村を応援し、木祖村の自然と人情に触れながら、パワーアップした活動を目指す気持ちが込められています。

2月4日(出)には、熟練指導員の皆さんのご協力を得て第8回スキー教室を無料開催し40名超がやぶはら高原スキー場を大満喫！



初めてのお子さんも早々に上手く滑ることができるようになり、楽しく笑い声が絶えない時間を過ごしました。上級者にもコースや雪質がとても好評でした。

友愛会では年間を通じ様々なイベントを企画しているほか、「カエデ募金」を募り鳥居峠への苗の植樹を続けています。東海地区にお住いの方がいらっしゃればぜひ入会をご案内下さい。

詳しくは木祖村友愛会事務局へ ☎ 052-680-7350

## 「信州食育発信 3つの星レストラン」に登録されました

菅地区の「焼肉権兵衛」さんが、食育について総合的に取り組んでいる店舗として「信州食育発信 3つの星レストラン」に登録されました。



3月8日(水) 登録店プレート交付式がありました。



3つの星の要件は

- ★1 健康への配慮  
(エネルギー500~700kcal程度・野菜140g以上・食塩相当量が4g未満の量など、バランスのとれたメニュー)
- ★2 県産食材の利用や食文化の継承への取り組み
- ★3 食べ残しを減らすための取り組み

## ごみゼロ運動のお知らせ

例年行っております『ごみゼロ運動』を実施します。地域の美化活動に皆さまのご理解ご協力をお願いします。

**実施日** 令和5年4月16日(日) 午前6時30分から

**実施区域** 村内全域 … 各自治会区域及び河川敷、県道、村道等（国道は歩道のみ）

**実施方法**

- ・各家庭より1名以上の参加をお願いします。
- ・自治会ごとに地区内の清掃をお願いします。

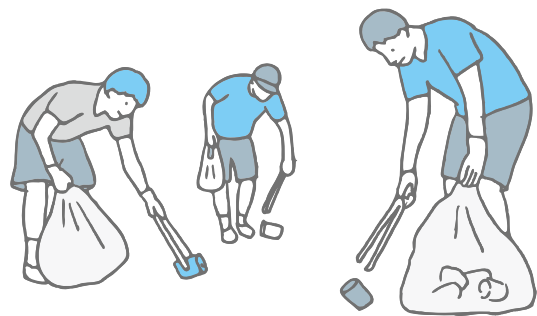
河川敷についても、各区数名出ていただき実施してください。

### ごみ集積場所

吉田地区	林業会館
菅地区	2区向村橋付近、菅公民館、菅北部集会所、4区公会所、スキー場ミニサービスステーション
藪原地区	村民センター駐車場県道側、社会体育館前、上獅子屋台小屋前、藪原生活改善センター
小木曽地区	ねぎや（12区公会所）、13区公会所、十王ごみステーション、15区公会所、奥峰リゾート休憩所、17区公会所、小木曽北部公民館、柴原生活改善センター

### 注意事項

- ・ごみ袋は各世帯へ1枚ずつ配布します。
- ・燃えるごみ・びん類・缶類の3種類に分別してください。
- ・環境美化活動ですので、家庭のごみは出さないでください。
- ・道路筋の作業は危険ですので車など特に注意してください。
- ・河川の作業については、増水時は中止してください。
- ・粗大ごみ、タイヤ、バッテリー、家電4品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）等の不法投棄がある場合は役場までお知らせください。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、マスクと手袋の着用をし、作業後には手洗いをしてください。密接、密集を避けるため、間隔をあけて作業されるようご協力をお願いします。
- ・発熱、咳等の風邪症状や、体調がすぐれない方は参加をお控えください。



**お問い合わせ** 木祖村役場 住民福祉課（住民係） ☎ 36-2001

## 狂犬病予防注射のお知らせ

犬を飼育されている方には、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

春の集合注射日程は次のとおりです。

**料金** 予防注射3,050円 + 交付手数料550円 = **3,600円**  
登録の場合…登録手数料 3,000円が別途必要です。

**日程** ※昨年と時間に変更になりました。  
日程をご確認いただきお越しください。



5月23日(火)	保健センター	午後 1:30~ 1:55
	林業会館	午後 2:05~ 2:15
	菅公民館	午後 2:25~ 2:35
	老人福祉センター	午後 2:50~ 3:00
	青年の家	午後 3:10~ 3:20
5月30日(火)	保健センター	午後 1:30~ 1:45
	菅公民館	午後 2:05~ 2:15
	老人福祉センター	午後 2:30~ 2:40
	訪問注射	

※訪問注射は2日目(5月30日(火))のみとなります。ご希望の場合は、事前に役場までご連絡ください。手数料1戸当り2,000円が追加になります。

※登録済みの飼主の方は、ハガキを持参してください。

※新型コロナウイルス感染防止のためマスク着用をお願いします。

お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課(住民係) ☎ 36-2001

## 木祖村スマートフォンアプリのお知らせ!

### 木祖村公式LINE

イベント・行事情報や、道路交通情報等も発信しています。見逃した回覧文書など、スマートフォンで見直すこともでき、便利です。

登録をお願いします!



### 木祖村健康アプリ「えってこ」

歩数はもちろん距離、消費カロリーも表示します。また日々の健康メッセージ、木祖村の健康教室や健診の予定も見るができます。健康ポイントもつきます。ラリーでは木祖村商品券がもらえます。



App Store  
からダウンロード



Google Play  
でダウンロード



## ナンバープレイス

広報きそ1月号 No.376  
P26掲載ナンバープレイスの答え

2	9	4	6	5	1	8	7	3
8	6	7	3	9	4	5	1	2
3	5	1	2	8	7	9	6	4
4	3	8	9	6	5	7	2	1
5	7	2	1	4	3	6	9	8
6	1	9	7	2	8	4	3	5
9	8	6	4	3	2	1	5	7
1	4	3	5	7	6	2	8	9
7	2	5	8	1	9	3	4	6



# ナンバープレイス

## 解き方

- ①タテ9列、ヨコ9列のどの列にも1～9の数字が1つずつ入る。
- ②太線で囲まれた3×3の9マスのどのブロック内にも1～9の数字が1つずつ入る。

	5			3	2			
3			7	9	5	1		
9		8	6	1			5	2
	1				6	2		3
6								
	9	3		5			4	
				4			3	
	3	7	5	6	1		2	
1		2			9	8		5



## 緊急当番医

月	日	医院名	町村名	電話	月	日	医院名	町村名	電話
4	2	大脇医院	上松町	52-2023	5	3	田沢医院	木曽町	44-2008
	9	奥原医院	木祖村	36-2264		4	大脇医院	上松町	52-2023
	16	古根医院	大桑村	55-1188		5	奥原医院	木祖村	36-2264
	23	原内科医院	木曽町	22-2678		7	王滝村診療所	王滝村	48-2731
	29	芦沢医院	上松町	52-2018		14	原内科医院	木曽町	22-2678
	30	古根医院	大桑村	55-1188		21	芦沢医院	上松町	52-2018
					28	古根医院	大桑村	55-1188	

変更のある場合がありますのでながの医療情報Net (<http://www.qq.pref.nagano.lg.jp>) にてご確認ください。  
 広報きそ等で村民の方が写っている写真を使用させていただく場合がございます。  
 ご協力の程お願いいたします。

## 村民のうごき ( )内は対前月比

	人口	男	女	世帯数
2月	2,630(-7)	1,230(-2)	1,400(-5)	1,092(-1)
3月	2,629(-1)	1,227(-3)	1,402(+2)	1,094(+2)

広報きそ 377号 (令和5年4月6日発行)  
 編集/発行:長野県木祖村 総務課  
 TEL:0264-36-2001 FAX:0264-36-3344  
 ホームページアドレス: <http://www.vill.kiso.nagano.jp>  
 この広報誌は、地球に優しい再生紙を使用しています